



第28回 民踊まつり (3月28日 文化会館)

主な内容

- 小池市長の市政報告
 - ・平成22年度の施政方針について……23
- 加茂の風土記
 - ・古墳時代の土師器……………24

加茂病院は加茂市の宝 加茂病院を盛り立てましょう

市政報告



加茂市長
小池 清彦

平成二十二年度の施政方針について

三月九日、市議会で御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

市議会において、御審議いただき、可決されました平成二十二年度の予算案の重要事項は、この施政方針で御説明してございますが、詳しい内容につきましては、別冊の「平成二十二年度当初予算概要」をご覧くださいと思います。

平成二十二年度の施政方針（全文）

平成二十二年度の施政方針について、御説明申し上げます。

（これまでの回顧）

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民

主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二項目の公約を掲げて市長に就任させていただきまして以来、この基本はいささかも変わることなく、仁の一字、愛情を根本として市政を推進させていただくことに努め、今日に至りました。

この間、市民の皆様方の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様方の力強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、改めてまして市民の皆様お一人おひとりと市議会議員の皆様お一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しまして、心から感謝の意を表するものであります。

今日まで、私は、ひたすら市民の皆様お一人おひとりのおつしやることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人おひとりを大切に、最高にお幸せにすることを根本として、市政を推進してまいりました。即ち、「よもやま話路線」でございます。私がこれまでに推進させていただきました市政は、ほとんどすべて市民の皆様からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なくすばらしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございました。こうしたお陰により、加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保護されているまちとなりました。

また、このように、市民の皆様方、市議会議員の皆様方、そして市役所の諸官とともに市政を推進してまいりました結果、加茂市は合併で消滅することなく、存続することができました。そして、猿毛山も消滅を免れ存続することができました。みんなが加茂市と猿毛山を消滅から守ることができましたことは、私達が先祖に対しても、子孫に対しても、誠に申し訳の立つ、加茂市民みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。

待望の加茂大橋も、順調に建設が進み、県御当局の御高配の下、今年秋には、渡り初めを行う運びとなりました。第二平成園、第三平成園、屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋外テニス場もオープンいたしました。

温水プールもオープンし、優れたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。

冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘ロッジ・ウェーデルンやTバーリフト三基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとして一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。新潟県最古の電車モハ一の復元もなされ、歴史的・文化的価値の高い電気機関車も展示され、日本一の花時計も造られ、近隣最大規模の二千七百本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、日本有数の温泉「加茂美人の湯」は、市民の皆様をはじめ、大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。

また、日本有数の体操トレーニングセンターも完成し、日本男子体操代表選手十人が東京以外で初めて強化合宿を行い、一昨年七月には、ドイツ女子体操チームが、北京オリンピックの直前練習を行い、オクサナ・チュソビティナ選手が跳馬で見事に銀メダルを獲得されたところであります。

市営サッカー場も完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が四三%負担する「まちづくり交付金事業」を利用して平成十八年旧まるよし五番町店のあとに、公設民営の食料品スーパーと風呂付きの中央コミュニティセンターを開設いたしました。

同時に同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路の拡幅整備を行い、ついに本量寺大門通りに達して、平成二十一年度末に事業を完了いたしました。

かくして、三つの特別養護老人ホームも備わり、六つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会所施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。

加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園をはじめ、多くの公園も整備されてまいりました。

平成十八年十二月二十一日から三条広域水道矢立配水池の完成により、加茂市民の皆様全員が粟ヶ岳の水が飲めるようになりました。

上水道につきましては、十八年度に西山に完成し、十九年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

(極端な地方切り捨ての暗黒時代を切り抜けて、新政権の地方重視、弱者重視の政策の下、市民の皆様お一人おひとりの幸せのため最大限に努力する黒字の予算
福祉、商工業支援、農業支援、諸団体に対する補助金等の予算は、一切削減せず、市政の高い水準を堅持した。
世界同時不況の中で、加茂市民の皆様と企業をお救いすることに全力を尽くした)

さて、ここまでまいった加茂市でございますが、平成十三年度に小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も、地方交付税のうち、自由に使える分を大幅に削減され、貯金を食わなければ、予算編成ができない状況に追い込まれたのでございました。

その結果、倒産して、財政再建団体になって行く市町村が出てくるといふひどい事態となりました。臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、安倍内閣になってからも改善さ

れず、平成十九年度もさらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して、二十年度によりやく下げ止まることになりました。

市町村合併を行った市町村は、地方交付税をこのように削減された水準から、さらにその何倍も削減されるのですから、誠に「泣き面にハチ」の状況であります。

地方交付税交付金の中で、加茂市が自由にできる金は、平成十九年度までの小泉内閣と安倍内閣の六年間に毎年十億三千万円も減らされることになりました。福田内閣になって、ようやく下げ止まり、毎年一億三千万円が増額されました。そして麻生内閣は、平成二十一年度にさらに毎年一億五千万円を増額いたしましたので、合わせて二億八千万円戻してもらったことになりました。

小泉・安倍両内閣によつて減らされた毎年の十億三千万円は、市職員の半分に近い百四十七人分の人件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いつつながら、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様と直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持いたしました。しかしながら加茂市も他の市町村と同様に貯金を食わざるをえず、小泉内閣が出現した平成十三年度に十八億五千万円あった貯金の基金の総額は、平成二十年末には、四億三千万円に減る見込みとなったのであります。

ところが、平成二十年に起こった、百年に一度ともいわれる世界同時不況は、わが国にも深刻な影響を及ぼすこととなりました。そこで私は、貯金をはたいてでも、加茂市民の皆様と企業をお救いすることを決意し、麻生内閣が打ち出した有利な融資制度を全力をあげて支援することといたしました。このため信用保証協会の保証料の全額を融資額三千万円までのものについて加茂市が補給することとして、市議会の全員一致の御同意の下に一億九千四十万円の予算を支出することといたしました。

ここからさらに二十年度補正予算により、企業の休業を厚く支援する雇用安定事業。これに対する一件十万円の奨励金の合計二千万円等を支出することとなり、二十年度末の貯金は、二億三千三百万円となりました。

なお、貯金はゼロになっても、翌年度の予算を食う「繰上充用」が認められ、加茂市の場合、この繰上充用が十三億円まで認められています。

一方、これまで加茂市は、高い市政の水準を落とさず堅持しながら、県内で、人口に対して職員数の割合がきわめて少ないまち、即ち、行政改革のきわめて進んだまちであるにもかかわらず、毎年何人退職しても一人か二人しか採用しないという、職員のさらなる人員削減を行いました。その結果、平成十三年度当初に三百三十二人だった職員の数は、平成二十二年当年初には、二百七十二人となり、六十人の人員削減を行ったのでございました。

さらに加茂市は、知恵をしぼって必死で経費節減を行い、また、極力国のお金を使つて事業を行うようにしてまいりました。

その結果、経費は大いに削減され、そこへ福田内閣と麻生内閣によって、併せて毎年二億八千万円のお金を戻していただきましたので、平成二十一年度予算は、ついに七百七万四千円の黒字予算となりました。

二十一年度に入りまして、政権が交代し、二十一年九月十六日鳩山連立内閣が誕生いたしました。新政権は、前政権の憲法改正と市町村合併推進の方向を転換し、市町村合併を進める道州制の検討も中止いたしました。

新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、加茂市が自由に使える交付税を、二十二年度の普通交付税分だけで二億六千万円増額いたしました。

その結果、十億三千万円削減された加茂市が自由に使える地方交付税は、五億四千万円回復されたことになり、残り四億九千万円が削減されたままです。一方加茂市はこれまでに六十人の人員削減を行いましたので、人件費の平均が一人七百万円とすると、人件費だけで四億二千万円は、経費節減を行ったこととなります。

他方、世界同時不況の中で、政府は、景気対策と雇用対策のために特別の交付金を地方に交付し、加茂市へは平成二十一年度に二億九千六百万円、二十一年度には十一億二千三百万円以上の交付金を加茂市に交付いたしました。加茂市は、で

きるだけ多くの国の金をもたらうよう最大限の努力を行い、きわめて多くのお金をもらうてたくさん有意義な事業を行うことができました。

このようにして、政府の地方重視、弱者重視の政策とわが方の努力の結果、昨年度七百七万四千円とわずかながら黒字に転換した予算は、今年度平成二十二年度において、一億九千九百六十万円という大幅な黒字予算となりました。

この結果、平成二十一年度末に二億五千万円であった加茂市の貯金は、今年度平成二十二年度末には、四億五千万円と大幅に増加する見込みであります。

なお、財政の恒常的な安定のことを考えますと、もうしばらくの間は、さらなる人員削減を続けなければならないと考えております。

こうした中で、市役所の職員各位は、大幅な人員削減により各人のロードが大きくなる中で、懸命に頑張つて、立派に業務を行っておりますことを、市民の皆様におかれましては、何とぞよろしく御理解くださいますようお願い申し上げます。

（平成二十二年度予算）

このような次第でございますので、平成二十二年度予算は、一言で言えば、「新政権の地方重視、弱者重視の政策の下、市民の皆様お一人おひとりの幸せのため最大限に努力する黒字の予算」であります。

平成二十二年度当初の一般会計予算総額は、百三十二億九千百万円で、対前年〇・二%の増額でございます（二十一年度は、百三十二億六千四百万円）。

また、一般会計と各特別会計の予算総額を単純に合計した額は、二百十八億九千三百万円で、対前年〇・五%の減額でございます（二十一年度は、二百二十億三百万円）。

平成二十二年度当初の一般会計予算総額百三十二億九千百万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関等から一時借入する二十七億四千万円が含まれておりますので、これを除くと、加茂市の実質的な予算総額は、百五億五千万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が四八・五%、依存財源が五一・五%となっておりますが、ただ今申しました一時借入する預託金分を除いて考えますと、実際は、自主財源の構成比は三五・二%、依存財源は六四・八%となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一般的な姿であります。従つて、国が市町村にお金をよこさない場合は、日本海側等の相対的に貧しい地域を直撃することになるのであります。

しかしながら、加茂市は、自分の金は極力使わず、国と県の金を大量に使わせていただいて、豊かな市政を運営してまいったところでございます。加茂市の財政状況は、良好で、健全であり、さらに昨年度から黒字に転換し、今年度は大幅な黒字となったところであります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担分を示す指標である起債制限比率は九・二％で理想的というよりは、むしろ少な過ぎる状態です。一応の注意ラインである一五％に比べ、低過ぎるといつてもよろしいと思います。

特別会計も含んだ起債制限比率ともいうべき実質公債費比率は、一二・四％で、これまた良好というよりは、むしろ少な過ぎる状態です。一応の注意ラインである一八％を大きく下回っております。いわんや、財政再建団体になる三五％の三分の一以下であります。ちなみに実質公債費比率は、二十年度には一三・二％、二十一年度見込は一一・七％でありました。

市債残高は、その大半が国の負担分であって、加茂市の負担分は、少ないのですが、そうした国の負担分を含めての市債残高も最高百四十六億円あったものが、二十二年度末には、百十七億円に減ります。しかも、この百十七億円のうち加茂市が負担する分は、五十億円に過ぎません。残りの六十七億円は、すべて国が負担してくれる分であります。

加茂市の借金即ち市債残高のうち、加茂市が負担する分は、平成十年度末八十一億円、二十一年度末五十一億円、二十二年度末五十億円と、十二年間に三八％も減りました。

経常収支比率は、九六・七％で、前年度の九九・二％より二・五％下がっております。しかし、これが相当高いということ、福祉や教育や産業の支援や下水道に力を入れているまちであることを示し、また、国の金を大量に導入している

まちであることを示しておりますので、これまた理想的な状態であります。なお、経常収支比率は、二十年度当初予算では一〇〇・二％であり、二十一年度は九九・二％、二十二年九六・七％と毎年下がっております。これは、あまり下がらない方がよいと思います。

このように加茂市の財政状況は、黒字で、豊かで、良好で、健全でございます。夕張市とは正反対の状況であります。

次に、政府は、平成二十一年度において、各市町村へ地域活性化・経済危機対策臨時交付金（二億八千四百五万六千円）、地域活性化・きめ細かな臨時交付金（八千二百八十四万四千円以上）、地域活性化・公共投資臨時交付金（二億二千五百七十四万四千円）と称するものを交付いたしました。加茂市へは、合計四億九千二百六十四万四千円が交付されましたが、この交付金は、二十二年度の事業に前倒しで充ててもよいことになっております。（二十一年度に予算化したものを二十二年度に繰り越すことができます）。この二十一年度予算の前倒しに充てた予算が一億九千六百十六万一千円あります。そこで「予算の概要」では、この前倒し分を二十一年度予算に算入した予算を六頁と八頁と三十頁に掲げてあります。ちなみに前倒し分一億九千六百十六万一千円を含む二十二年一般会計予算の総額は、百三十四億八千七百四十五万七千円、対前年一・〇％の増額であります。

なお、農機具購入費補助六千十五万五千円のうち四千万円は、この前倒しで行いますので御留意ください。もちろん二

十二年度へ繰り越しますので、実際は、例年と変わりありません。

（平成二十二年度の加茂市政の重点）

ただいま御説明した予算を前提として、平成二十二年度の加茂市政の重点について申し上げます。

（平成二十二年度の加茂市政推進の基本）

平成二十二年度におきましても、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

原則として、毎週木曜日の午後開いております「市民と市長のよもやま話の日」には、私が着任して以来本年二月末までに延べ九百十四組、延べ二千二十三人の方々がおいでになり、本当に感謝しております。本年度も市民の皆様方のお越しを心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。また、昨年十月私は、日本郵政株式会社取締役就任いたしましたので、この関係でも力を尽くしたいと存じます。

平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

（平和憲法を守る

防衛省内における、軍国主義につながる組織改編を阻止した

憲法改正とは、徴兵制の下で国民が海外で血を流し続けることを意味する）

ところが、最近の小泉内閣と安倍内閣の政策は、まことに憂慮にたえないものがあり、憲法違反のイラク出兵を行い、憲法改正までもが行われようとしたしました。先般の新政権の誕生の結果、憲法改正の切迫した危機は少し遠のいた感がありますが、状況は基本的に変わっておりません。

前政権の末期に防衛省において、二代にわたる防衛大臣の強権によって、一国の軍事にとつて最も重要な作戦運用を統合幕僚長の専権事項として内局をタッチさせず、統合幕僚長を防衛大臣に直結させて、戦前の統帥権の独立と同じことにするとともに、内局の防衛局と各幕の防衛部を統合して、内局によるシビリアンコントロールを骨抜きにするという内容の予算概算要求が作成されました。これが実現していたら、日本はおそらく二十年以内に軍国主義化していたと思います。幸いにその直後に新政権が誕生し、私も全力をあげて、これを阻止いたしました。

今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日本が平和で民主的で繁栄する国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となつて、国民は徴兵制の下で海

外で血を流し続け、やがて没落していく国となるのかの別れ道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊を持つに至っております。現憲法第九条第二項には、いわゆる「芦田修正」が施されておりますので、日本は自衛のために軍備が持てることになっております。従って軍備を持つために憲法を改正する必要はないのであります。そして一方で、これまでに平和憲法が果たしてきたもう一つの役割が強く認識されるようになっております。即ち、平和憲法がなかったならば、日本は、間違いなく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであろうということであります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制の下で海外での戦争に駆り出され、血を流し続けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝であります。平和憲法が存在する限り、国民が海外で血を流すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた二発の原爆のその二発のすべての惨害を受けた日本の平和国家としての立場は、極めて強固なものであり、すべての世界の国が理解していることなのであります。私は、二十二年度におきましても、断固として平和憲法を守り抜く決意であります。

（世界同時不況の中で、加茂市民の皆様と加茂市の企業を守ることに全力を注ぐ）

次に、二十二年度におきましても、まず以って、世界同時不況の中で、加茂市民の皆様と加茂市の企業をお守りするに全力を注ぎたいと思っております。

前にも申し上げました緊急保証制度と称する極めて有利な融資制度は、保証限度額二億八千万円、普通保証二億円以内で、八千万円以内は無担保で保証人は社長のみ、千二百五十万円以内は無担保無保証人（実際は、多くの企業が保証人（社長のみ）を立てているようです）、事故率七%という有利なものであります。早速加茂市は、一昨年十二月一件の融資額三千万円まで、信用保証料の全額を加茂市が補給することとし、市議会全員の御賛同の下に、一億九千四十万円の予算を確保いたしました。これで融資の総額は、六十億円となります。

十年前に同様の制度である中小企業金融安定化特別保証制度が実施された時は、加茂市だけが新潟県信用保証協会と緊密に連携して、断トツでこの制度を利用し、加茂市の企業全体で総額百五億円の融資を受けられました。

このたびも、加茂市の取り組みは断トツであります。一件融資額三千万円までというのは他市町村に比べて格段に高額ですし、融資総額六十億円も格段に大きな額であります。

二十二年二月二十日までに融資総額は四百四十二件、四十

二億九千二百五十六万円、加茂市が全額補給した信用保証料の総額は一億五千四十二万円に達しております。

このようにして企業を助けることは、雇用を守ることもなる訳ですが、これとは別に、政府は、一昨年「中小企業緊急雇用安定助成金」という制度を作りました。これは一年間で二百日（この制限は、現在撤廃されています）、三年間で三百日を限度として、休業をした場合の従業員の賃金の五分の四を国が出すものであります。

この場合、一日八時間で計算しますので、もし、一日四時間の休業ならば、三百日は六百日になりますから極めて有利です。

加茂市といたしましては、企業の皆様がこの制度を十分に御利用くださるよう一件十万円の奨励金を出すこととし、昨年三月二千万円の予算を確保いたしました。

二十二年度予算におきましても、とりあえず、緊急保証制度の保証料全額補助のために六千万円を計上いたしております。融資額は約十八億円を見込んでおります。休業補償制度を利用する企業に対する奨励金も百二十件千二百万円を計上しております。

さらに加茂市はすでに、ホームヘルパー、特別養護老人ホーム、美人の湯、コミュニティセンター、スクールバス、市民バス、園児バス等たくさんの雇用の場を提供しております。

そして、最後のところは、生活保護によって、しっかりと御支援してまいります。

（今年秋に加茂大橋の渡り初めを行う）

次に二十二年度におきましては、秋に加茂大橋の渡り初めを行います。平成九年四月当時の亀井静香建設大臣によって事業が採択されてから十三年、まことに感無量のものがあります。亀井静香大臣、国御当局、県御当局に対し、心から感謝申し上げます。この橋が加茂市民と加茂市を中心とする広大な地域の住民の方々に及ぼす恵みは、測り知れないほど大きなものがあります。

（日本有数の温泉「加茂美人の湯」は、順調な湯が続く）

加茂美人の湯は、昨年井戸の清掃とサイドトラック工法による井戸の掘り直しを行い、温泉基準の二十六倍の濃さの温泉を三倍に希釈して昨年五月給湯を再開して以来、順調な給湯が続いております。日本有数の温泉を豊かに運営してまいります。

（日本一の福祉のまちを堅持する）

次に、二十二年度におきましても、これまで同様に日本一の福祉のまちを堅持いたします。

五十ベッドの三つ目の特別養護老人ホーム第三平成園が昨年十二月に開園いたしました。待機者は、ゼロになる見通しであります。なお、国の方針により、第三平成園は、すべて個室となっております。円滑に運営してまいります。第三

平成園の周囲の道路も、国の「まちづくり交付金事業」を利用して、一昨年度に拡幅整備いたしました。

在宅介護料・看護料無料、また、県下二十市中最低クラスの保育料等すべて堅持いたします。

日本一の水準であるホームヘルパー七十人は、必要があれば、さらに増員いたします。

（市民バスを十分に運行する

一部の便は旧村松駅まで運行している）

市民バスを十分に運行いたします。蒲鉄バスは全て市民バスに変わりました。一部の便は、旧村松駅まで運行しております。

（洋式化された公共トイレをしっかりと維持する）

大幅に洋式化された公共トイレをしっかりと維持いたします。

（日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持する

入院完全無料を中学三年生まで広げる 人工透析の交通費を支援する 健診をしっかりと行う）

次に、日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持いたします。

子どもの医療費につきましては、小学校入学前まで通院原則無料、十九年度からは小学六年生までを入院完全無料として、県内トップの水準にあります。新潟県は、十九年度から小学六年生までを入院原則無料（加茂市が五〇%負担）としましたが、加茂市は、完全無料、所得制限なしであります。なお県は二十二年九月から子供三人以上の家庭のみ小学校六年生まで通院原則無料（加茂市が五〇%負担）といたしました。

今年度は、入院完全無料を小学校六年生から中学校三年生まで広げます。

また、新たに人工透析の交通費を支援いたします。

健診をあらゆる機会に受けられるようにし、前年度に引き続き、前立腺がんの検診も行います。心電図に対する国の補助がなくなりましたが、加茂市の資金で、これを全員に行います。

四十歳以上の方の基本健診は、各保険が行うことになりましたが、加茂市が各保険から委託を受けて、しっかりと行います。

妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援いたします。妊婦健康診査料の助成五回は十四回になりました。しっかりと実施いたします。

（加茂病院の大幅な充実）

一昨年七月知事さんは、昨年度初めまでに、加茂病院の医師五人を十人に増やし、今年度初めまでに十三人に増やし、閉鎖した二階の病棟を再開し、常勤医のいない診療科に極力常勤医を配置するよう最大限の努力をすることを約束されました。昨年十月初めまでに二階の病棟は再開され、常勤医一人と非常勤医五人が増員されました。県当局の御尽力に対し、感謝申し上げますとともに、まだ、お約束と大きな差があり、県当局も努力を続けておられますが、その実現をしっかりと見守りたいと思います。

（知事さんは、加茂病院は、廃止も縮小も民営化もせず県立で行くことを約束された）

また知事さんは、一昨年九月、「加茂病院は、廃止も縮小もしない。民営化もしない。県立で行く」ことを約束されました。

（加茂病院を移転改築して、そこに救命救急センターを開設することに全力を尽くす）

救命救急センターにつきましては、私は、救命救急センターの場所は、できれば加茂市内の候補地がよいと思っております。老朽化してきた加茂病院を移転改築し、そこに救命救

急センターを開設していただきたいという要望であります。

現在建設中の国道四〇三号線バイパスの沿線で三条市との境に近いところに、加茂市が受け取るようになっていく吉津川地区圃場整備の三町歩の土地があります。この土地の周囲は農振地域になりますので他の目的には転用できませんが、病院用地には転用可能であります。従って、加茂市は、受け取ることが確実な三町歩の土地を中核として、四町歩でも五町歩でも十町歩でも必要な面積の土地を確保することが可能であります。すでに四町二反を確保いたしました。この場所は、地理的に見ましても、救命救急センターの建設にまことに適した場所であります。これをつくることになれば、国道四〇三号線バイパスは、一挙に建設されることとなります。ここを通過して県央のほとんどあらゆる場所から三十分以内にこの候補地へ到達できます。実現に全力を尽くします。

燕三条駅に近いところに六百床以上の救命救急センター併設病院をつくるという考えは、燕労災病院（三百床）がなくなるので、その三百床の枠を使うという考え方であり、しかし、燕労災病院が廃止されないことになった以上、厚生労働省の基準による県央地域の病床の余裕はほとんどありませんので、もはや成り立たなくなっております。燕三条駅の近くには、この労災病院や済生会病院、三之町病院等たくさんある病院があり、六百床の病院ができるとこれらの病院は存立が危うくなりますので、これらの病院長は、乗り気ではありません。

現在、私の提案に基づき、知事、神保副知事、各市町村長、各医師会長、各救急病院長からなる「合同会議」で検討を進めているところであります。

(加茂警察署の廃止を断固阻止する)

平成十六年五月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を發表し、「加茂警察署を廃止して、三条警察署に統合することをこれから十五年の間に検討すること」といたしました。その主なる理由は、「犯罪が広域化しているから」、「市町村合併が進んでいるから」、「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうであります。これらはいずれも全く納得し難いものであります。加茂市の周辺で犯罪がどの程度広域化しているのかはわかりませんが、全国の検挙率平均が二〇数%であるのに対して、加茂警察署は四〇数%の高い検挙率をあげておられるのであります。新潟県警本部があげる加茂警察署を廃止する理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視しているのであります。

それにしても、加茂がもし、三条に合併されていたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思いがいたします。栃尾市は長岡市に合併され、十八年四月に警察署もなくなってしまうました。市民の皆様！市議会の皆様！みんなで立ち上がり、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

(かさ上げされた信濃川堤防上に対面 通行可能な市道を整備する 信濃川河川敷に桃の花の公園を整備 する)

さて、平成十六年の大水害を契機として、国は信濃川堤防のかさ上げを急ピッチで進めております。二十年度末までに下流から刈谷田川までかさ上げするという猛烈なスピードであります。もつとも二十二年度に一部がずれ込むようです。そこで、私は、千年に一度のこの好機に川西・山島と須田の両側において、かさ上げされた堤防の上に対面通行可能な市道を整備させていただけるよう、国当局にお願いし、信濃川下流河川事務所長さんは、これを了承されました。市道の舗装が管理道路より厚くなる分は、加茂市が負担いたします。また、須田側の山内組の社屋の前の河川敷約五町歩の民有地を国が買収する場所に加茂市が公園をつくることも了承されました。この場所は春に桃の花や梨の花が咲き乱れる中大河信濃川が流れ、はるかに守門、粟、白山の三山を望み、顧みれば弥彦山が望まれる日本有数の美しい場所でありますので、実ができない花専門の桃の花の公園がよいのではないかと考えております。

（大正川川口の排水機場は、完成した）

大正川の加茂川への川口に排水機場を造ることにつきま
しては、平成十六年度に国土交通省と県にお願いして、計画
の中に入れていただきました。国と県の対応は、極めて早く、
平成二十年度に完成いたしました。

（赤谷川下流の拡幅も、完了した）

大皆川に注ぐ赤谷川の下流の拡幅も、二十年度中に行いま
した。

（加茂川堤防のかさ上げ工事と河道掘削 工事が本格的に始まった）

下条川の堤防かさ上げ工事と河道掘削
工事は、今年度詳細設計を行い、二十
三年度に工事を開始する予定）

さて、五十嵐川と刈谷田川の改修が終了いたしますと、今
後は、大水害においても、両川は決壊せず、大量の水が信濃
川へ流れ込むこととなります。そこで国は、ただいま申しま
したとおり、原則として平成二十年度末までに信濃川の両岸
の堤防を下流から刈谷田川までかさ上げすることになりま
した。そうなりますと、加茂川と下条川の堤防もかさ上げし
ませんと、満々と信濃川を流れてきた水は、加茂川と下条川
を逆流して、低い堤防を越えて加茂市内に津波のごとく流れ
込むこととなります。そこで平成十七年、加茂川と下条川の

堤防のかさ上げを信濃川と同時に行われるよう県と国にお
願いたしました。私が県の河川協会の会長であることは好
都合でございました。県は、早速両河川の測量を終わられま
した。そして県は、加茂川は下流からJRの鉄橋まで、下条
川は下流からJRの鉄橋より上流の新川1号橋まで土手を
かさ上げすることを計画の中に入れられました。加茂川につ
きましては、県は十九年度に実施計画の作成を行いました。
そして二十一年度に、土手のかさ上げ工事と河道掘削工事が
本格的に始まりました。県は、下条川についても、二十一年
度に測量と地質調査を行いました。今年二十二年度に詳細設
計を行い、二十三年度に土手のかさ上げ工事と河道掘削工事
を開始する予定であります。

（洪水ハザードマップを作成する

緊急事態の通報システムとしての エリアメールサービスを開始した）

次に県が作成した加茂市の洪水浸水想定区域図をもとに、
今年度に加茂市は洪水ハザードマップを作成し、これをもと
に、緊急事態の対策を検討したいと思えます。また加茂市は、
二十一年度に、NTTドコモ携帯電話の新機種に対し、エリ
アメールサービスを開始いたしました。これは、緊急事態に
加茂市から市民の皆様に一斉に通報ができるシステムであ
ります。新機種の普及に伴い、このシステムは、加茂市内の
全戸に普及して行くものと考えております。

(高い教育施策の水準を堅持)

日本一のスクールバスの体制

小中学校耐震補強工事は、体育館を終了し、校舎に着手

大型デジタルテレビ導入、衛星放送受信、暖房器具のFF(外排気)化)

教育につきましては、施策の高い水準を堅持いたします。

スクールバスを矢立に一台増やした三十台の日本一の体制を円滑に運営いたします。小中学校の耐震補強工事につきましては、体育館を終了し、校舎(加茂小の二校舎)に着手いたします。大型デジタルテレビ導入、衛星放送受信、暖房器具のFF(外排気)化を推進いたします。

(多種目から選択できる武道の授業を開始する)

平成二十四年度から中学校で武道が必修となりますので、生徒の皆様が安心して授業を受けられるよう、今年度から多種目から選択できる武道の授業を開始いたします。

(図書館を電算化する)

図書館を電算化いたします。

(体操トレーニングセンターの円滑な運営)

新体操教室の開設)

日本有数の体操トレーニングセンターを円滑に運営し、新体操教室を開設いたします。

(温水プール)

温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを発展させます。

(市営サッカー場)

市営サッカー場その他のあらゆる体育施設を円滑に運営いたします。

(子ども手当の支給)

新政権の重要政策である子ども手当今年度月一万三千元、来年度月二万六千元をしっかりと支給いたします。

(日本一商工業が守られているまちを堅持する)

無担保・無保証人融資等を堅持する

各業界を強力に支援する

商店街を守る

新町商店街近代化事業に着手する)

日本一商工業が守られているまちを堅持いたします。二百

万円上限無担保・無保証人融資等の融資制度をすべて堅持いたします。各業界を強力に支援し、商店街を守ります。五番町の商店街近代化事業は、昨年度完了いたしました。本年度からは新町の商店街近代化事業に着手することとし、住民の皆様と十分に御相談しながら、その御意志に従って進めて行くことが大切と考えております。

（企業誘致）

企業誘致に努め、誘致した大野精工(株)等を大切にし、支援いたします。

（東芝ホームテクノ(株)等企業を全力で支援）

東芝ホームテクノ(株)をはじめ、あらゆる企業を全力で支援いたします。

（日本一農業が守られているまちを堅持 農機具購入費補助 新政策の所得補償制度が農家のために なるよう努力する）

日本一農業が守られているまちを堅持いたします。

余った米を政府が金を出して安くして海外へ出すとか、徹底した所得補償政策をとる等の抜本的な農業政策を行わず、農家をいじめるだけの減反政策に頼ってきた結果、政府はとうとう農家に四割の減反を課するに至りました。米作中心の

農家が四割の減反を行うことは、死ぬことを意味します。このようなひどい農政の中で、未曾有の苦難の中にある加茂市の農家を断固としてお守りし、農機具購入費補助をしっかりと行ってまいります。

新政策は、減反した人に対して、所得補償を行うことといたしました。しかし、反当たり一万五千元という金額は、十分なものではありません。この制度が極力農家のためになるよう努力いたしますとともに、金額を上げることが主張してまいりたいと思います。

（日本一自然環境が守られているまちを堅持する）

日本一自然環境が守られているまちを堅持いたします。

（国道四〇三号線バイパスの建設推進、 須田広域農道延長、圃場整備、県道拡幅）

国道四〇三号線バイパスの建設を着実に進めます。そして、早急な建設を行うため、国の直轄国道にすることをめざします。

下条の圃場整備、須田の広域農道の国道八号線までの県による延長工事を進めます。整備された高柳の圃場をしっかりと維持運営いたします。

県道天神林上条線の若宮町・長福寺間の拡幅、県道出戸村松線の拡幅を推進いたします。

（光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じた高い水準を堅持）

光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じましたので、この高い水準を堅持いたします。

（消費生活相談窓口）

サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営してまいります。

（旅券発給業務）

十八年度から始まった旅券発給業務をしっかりと行っております。

（障害者自立支援法）

障害者自立支援法の施行に伴う事業を充実させてまいります。

（後期高齢者医療広域連合）

二十年度から始まった後期高齢者医療の新潟県の広域連合が的確に運営されるよう力を尽くします。

（雪椿の舎をしっかりと支援する）

知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」をしっかりと御支援してまいります。

（タンス・木工業の販路拡大 海外販路開拓）

タンスを中心に木工業の国内の販路を開拓するとともに、タンスの海外の販路開拓にも努力いたします。

（上水道を円滑に運営）

次に、十八年度に西山の上水道が完成し、十九年度に上大谷と中大谷の上水道が完成いたしました。これで加茂市に上水道の無給水地域はなくなりました。円滑に運営してまいります。

（稻荷面横線）

稻荷面横線の道路拡幅に全力を尽くします。

（不妊治療）

お金のかかる不妊治療を支援してまいります。

（交通安全施設）

交通安全施設の整備を大幅に進めます。

（消雪パイプの井戸の掘り直し事業の 数を増やす）

消雪パイプの壊れた井戸の掘り直し事業の数を増やし、根古屋中央線、新町、秋房で実施いたします。

（下水道の整備、処理場増設）

下水道の整備を推進し、処理場の四千³mの増設を行います。

（県下二十市中最低の水道料金）

県下二十市中最低の水道料金を堅持いたします。

（国・県の資金を大量に導入）

国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営いたします。

（平成二十二年度予算編成方針）

次にあらためまして、平成二十二年度の予算編成方針は、次のとおりであります。

- 1 予算を不況対策、市民各位への支援等最大限に市民の皆様へ提供しつつ、市の貯金を増やすことにも努める。
- 2 世界同時不況の中で、最大限に市民の皆様と企業をお守りする。国の有利な緊急保証制度と緊急雇用安定助成金制度を全力で支援する。
- 3 今年秋に加茂大橋の渡り初めを行う。
- 4 日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する。
- 5 救命救急センターを加茂病院に併設することをめざす。知事は、加茂病院を廃止も縮小も民営化もせず、県立のま

まで行くことを約束された。さらに加茂病院については、今年四月までに現在実質七人の常勤医師を十三人に増やす等の県の約束を見守る。

- 6 大豪雨に備え、加茂川と下条川の堤防のかさ上げの工事を推進する。

- 7 昨年度開園した第三平成園を円滑に運営する。

- 8 月一万三千円の子ども手当をしっかりと支給する。

- 9 農家の新しい所得補償制度は、十分なものではないが、極力農家のためになるよう努力する。

- 10 加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。

- 11 平成二十四年度から中学校で武道が必修となるので、生徒各位が安心して授業を受けられるよう、今年度から多目から選択できる武道の授業を開始する。

- 12 国道四〇三号線バイパスの建設を推進する。国の直轄国道にすることをめざす。

- 13 商店街近代化事業は、五番町街区を終わり、新町街区に着手する。

- 14 小中学校の耐震補強工事を推進する。体育館を終了し、校舎に着手する。

- 15 加茂駅西口のロータリーを整備し、赤谷交差点の整備を完了する（まちづくり交付金事業）。

- 16 図書館を電算化する。

- 17 道路新設・改良事業と水路改良事業を大幅に進める。

- 18 かさ上げされた信濃川兩岸の堤防の上に対面通行の市道

の整備を完了し、河川敷に桃の花の公園の用地を確保する。

19 ホームヘルパー七十人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。

20 スクールバスを一台増やした三十台の日本一の体制をはじめ、高い教育施策の水準を堅持する。小中学校の大型デジタルテレビ導入、衛星放送受信、暖房器具のFF（外排気）化を推進する。

21 中学校三年生までの医療費を入院完全無料とする（補正予算で追加）。入学前の乳幼児の通院原則無料を継続する。小学校六年生まで、子ども三人以上の場合を通院原則無料とする。

22 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。

23 日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持し、健診をしっかりと行う。人工透析の交通費を支援する。

24 日本一商工業が守られているまちを堅持する。

25 日本一農業が守られているまちを堅持する。

26 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。

27 洪水ハザードマップにより緊急事態の対策を検討する。

28 大幅に洋式化された公共トイレをしっかりと維持する。

29 光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持する。

30 (旧) まるよし五番町店の場所に開設した食料品スーパーと中央コミュニティセンターを円滑に運営する。

31 粟ヶ岳登山道、里山遊歩道の整備と川の中の木の伐採

をさらに推進する。

32 労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援する。

33 消防・救急の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇する。

34 県下二十市中最低クラスの保育料を堅持する。

35 妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援する。妊婦健康診査料の助成をしっかりと行う。

36 完成した根古屋中央線の消雪パイプの井戸を掘り直す。

37 須田の広域農道の国道八号線までの県による延長工事を進める。

38 日本有数の体操トレーニングセンターと市営サッカー場を円滑に運営する。新体操教室を開設する。

39 たんすを中心に木工業の国内販路開拓を推進するとともに、海外販路も開拓する。

40 加茂市の奨学資金を十分に提供する。

41 市民バスの運行を十分に行う。

42 冬鳥越スキーガーデンを充実し、蒲鉄の電車と電気機関車（文化財）を大切に保存し、展示する。バラ園、花時計を充実し、菊花展も行う。

43 若宮公園の整備を推進し、二万年前旧石器公園を円滑に運営する。

44 交通安全施設の整備を大幅に進める。

45 温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを発展させる。

- 46 中小企業小口融資（二百万円無担保・無保証人）を堅持し、中小企業経営安定資金融資等を最大限に実施する。
- 47 企業誘致に努め、誘致した大野精工(株)等を大切にし、支援する。
- 48 東芝ホームテクノ(株)をはじめ、あらゆる企業を全力で支援する。
- 49 下条の圃場整備を推進する。高柳の整備された圃場をしっかりと維持運営する。
- 50 消雪パイプの井戸の掘り直し事業を推進する（根古屋中央線、新町、秋房）。
- 51 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。処理場の増設（四千³m）を推進する。
- 52 県下二十市中最低の水道料金を堅持する。西山、上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。
- 53 すべての加茂市民が粟ヶ岳の水が飲めるようになった水道を円滑に運営する。
- 54 女性が安心して子どもを生み育てることができる加茂市をつくるため、全力を尽くす。
- 55 サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営する。
- 56 旅券発給業務を円滑に行う。
- 57 障害者自立支援法の施行に伴う事業を充実させる。
- 58 後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くす。
- 59 デイサービスとショートステイを十分提供する。
- 60 第三子以後のお子様誕生祝金十万円を贈呈する。
- 61 好評の六つのコミュニティセンターと、かも川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。
- 62 須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設とともに快適に運営する。
- 63 市内の全ての子供の遊び場を市がしっかりと維持管理する。
- 64 知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」を全力をあげて支援する。
- 65 知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。
- 66 小中学校の特別支援学級をしっかりと支援する。
- 67 私立保育園をしっかりと支援する。
- 68 児童館をしっかりと運営する。
- 69 チャイルドシート購入二割補助を継続する。
- 70 公立保育園の園児バスを円滑に運営する。
- 71 六十五歳以上の方々の無料インフルエンザ予防接種を継続する。
- 72 国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約七割を補助する（年齢も「三十歳以上」に拡大している）。
- 73 小中学校のパソコン教育を推進し、インターネットの活用を進める。
- 74 小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。

75 スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。

76 加茂西小学校の建て替えを常に念頭に置く。

77 育成会、スポーツ少年団をしっかりと支援する。

78 ボーイスカウトおよびガールスカウトをしっかりと支援する。

79 文化および体育の充実を期する。

80 「加茂川ブルース」(美川憲二)が全国版になったので、さらに全国に広める。

81 新たな加茂市史の編さん作業を進める。今年度は、資料編(文化財)を刊行する。

82 加茂市指定文化財を保護する。

83 二台の高規格救急車を有効に運行する。

84 消防の災害救命ボート二艘を運行する。

85 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。

86 大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のごみ焼却炉をしつかり運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。

87 加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰を的確に処分する。

88 山に繁茂した竹を切る。

89 加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。

90 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市の放流量二

トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切に
にする。

91 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川での鮎や鮭等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。

92 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。

93 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。

94 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。

95 市民農園の開設について検討する。

96 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。

97 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。

98 各業界を強力に支援する。

99 商店街を守り抜く。

100 マイホーム支援資金の金利一・八%を極力維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、極力一・四%とする(いずれも固定金利)。

101 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトラ
ンスミッシオン(旧(株)新潟鐵工所加茂工場)と存続させる
ことができた株式会社丸五技研等並びにこれらの下請
け・孫請け企業を支援する。

102 加茂市の全企業を全力をあげて支援する。

103 失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、
生活保護をもって、対応する。

104 「桐・松の苗を植えて育てる運動」をさらに推進する。
105 四割もの減反で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を

守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。
補助率は、平成二十一年度と同様とする。即ち、二〇%とするが、全く減反しなかった方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。

106 林道今滝冬鳥越線の整備に全力を尽くし、その他の林道の整備も着実に推進する。

107 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、松くい虫に強い松を植える。

108 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。

109 廣円寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了したので、そこに雪椿を植えて行く。

110 大谷の県道出戸村松線の拡幅整備を引き続き推進する。

111 天神林上条線（若宮町〜長福寺間）の拡幅整備を推進する。

112 下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。

113 稲荷面横線の整備を進める。

114 天神林「下（しも）の橋」の塗り替えを行う。

115 黒水・土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。

116 大正川の国道四〇三号線下拡幅工事が完了し、上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を

県に要請する。完成した大正川の川口の排水機場を円滑に運営する。

117 国により移転改築された川西排水機場を円滑に運営する。
118 上記のほか、市民の皆様の御要望をすべて実現することを目標として、各般にわたり、施策を進める。

119 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。
以上でございます。

**（国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から逃れた加茂市の未来は燦然と輝く
と輝く
合併しない田上町の未来も燦然と輝く）**

さて、私達は、加茂市を消滅から守ることができました。加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から逃れることができました。加茂市の未来は燦然と輝いており、ます。合併しなかった田上町の未来も燦然と輝いており、このことは、すでに明らかになってきていると思います。そして十年後には歴然として明らかになっているはずであります。まことに市町村合併などということは、専ら国が地方へよこす金を削るために行われたものであり、小泉内閣の時代に、きわめて短期間の間に起こった嵐のようなものであります。新潟県がこれに巻き込まれてしまい、全国で最も市

町村合併が進んだ県になってしまったことは、返す返すも残念であります。

（加茂市は大幅な黒字財政に転換した新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、加茂市は力を尽くして、二十一年度だけでも十一億二千三百万円以上の臨時の交付金を獲得することができた

合併しない加茂市は、合併したまちに比べて、財政が豊かであり、良好な黒字の財政状況の下で、愛情を根本として、高い理想を掲げながら、高い市政の水準を堅持して行く）

合併しない加茂市が合併したまちに比べて、財政が豊かであり、国から大幅に交付税を削られても、福祉、教育、産業保護等万般にわたって、高い市政の水準を堅持し続けて来たことから明らかであります。

前にも申しましたように、小泉・安倍両内閣の極端な地方切り捨て政策は、一般の参院選の与野党逆転という報いを受けて幕を閉じ、福田内閣と麻生内閣は、併せて二億八千万円の加茂市が自由に使える地方交付税を戻して来ました。

さらに、昨年九月に誕生した新政権は、地方重視と弱者重

視の政策をとり、普通交付税だけでも、加茂市が自由に使える金を二億六千万円増やしました。また、加茂市は力を尽くして、二十一年度だけでも十一億二千三百万円以上の臨時の交付金を獲得することができました。かくして加茂市は、昨年度二十一年度において黒字財政に転換し、二十二年度はさらに大幅な黒字財政となり、財政上の最大の試練の時期を乗り越えることができました。

一方合併したまちにとつては、まだまだ厳しい試練が続きます。合併しなければ必要がなかった施設等を巨額の合併特例債で造り、あとでその三割を自己負担で返済しなければなりません。地方交付税の「合併補正」という優遇措置も五年間で終わりになります。そして、合併後十年経つと五年をかけて、地方交付税を驚くほど減らされることとなります。いわゆる「一本算定」であります。

いずれにいたしましても、加茂市は、良好な財政状況の下で、大幅な黒字財政に転換いたしました。今後加茂市は、ますます悠々として、市民の皆様お一人おひとりに対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら、叡智の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に市政を推進して行くこととなります。そしていつまでも、高い水準の市政を堅持して行くこととなります。

北越の小京都加茂市の未来は、ますます燦然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりましょう。

古墳時代の土師器

— 民俗資料館考古展示室から (3) —

現在、民俗資料館考古展示室の陳列品の中で、一番充実している資料は概ね四〜六世紀の古墳時代の土器である。縄文時代以来の土器作りの覆い焼き技術で焼成された素焼きの土器で、表面は橙色や茶色をしている。考古学では土師器と呼んでいる。古墳時代の早い頃の土器は特に古式土師器とも呼ばれる。

これらの土器は、文様や器形に目を奪われる華やかで個性的な縄文土器とは異なり、画一的で地味な印象を受ける。しかし、この土師器には重要な社会の変革が秘められている。

古墳時代前期の展示品は釜淵遺跡

加茂の風土記

出土の古式土師器が中心である。煮炊き用の甕のほか、目を引くのは内外面が赤く塗られた壺などをのせる小型器台や高杯である。祭祀用と見られている。これらの祭祀用土器は畿内を中心として拡散

した文化に連なるもので、北陸地方一帯に共通した土器様式が展開している。前代の弥生時代の土器に見られる小地域性が解消され、土器が斉一化される現象は古墳の成立と関係するとの指摘がある。また、畿内のみならず、東海、関東などの影響を受けた土器も存在し、活発な交流が行われた時代であったことが土師器から知ることができる。



釜淵遺跡出土の土器展示品 (民俗資料館)

この四世紀頃の土師器を使用した人々によって加茂川、下条川流域の平野部が盛んに開発されたことが遺跡の分布状況から知られる。釜淵遺跡、丸瀧遺跡、新通遺跡、馬寄遺跡など現在の加茂市役所周辺域に集中している。それまで生活の痕跡が認められないところに新たに進出している。

五世紀頃になると朝鮮半島から伝わった技術で須恵器が畿内を中心に行われるようになる。加茂では古墳時代の須恵器は非常に少なく、千刈遺跡や釜淵遺跡から出土した古墳時代後期、六世紀頃のものである。古墳後期の土師器は杯などの内面が黒色に仕上げられる。これは、焼成の際に内面に珪砂などを入れて焼き、ススを吸着させたもので、水のしみこみを防ぐ工夫と考えられている。

前期の土師器に目立つ赤色と対照的である。また、甕は胴部が長い形へと変化し、甕などと合わせ蒸す調理法が導入されたことを示している。このように一見地味な土師器には加茂地域が西からの政治・経済・文化の流れに組み込まれ、大きく変化してゆく様を読み解く鍵が隠されている。

(伊藤秀和)

あーいせい

社会福祉費寄付金

▼西潟要一さん(長谷)から 十万円

▼あいさい市(美人の湯特産品コーナーに出店)から 三万円

衛生費寄付金

▼おしゃれの店あおきマイバック 会員から 一万三百七十四円

加茂市へ

▼関川堅さんから 土地(二七六〇㎡)・建物(鶴森地内) 一式

▼七谷地区防犯連絡協議会から 防犯器具一式

第三平成園へ

▼加茂信用金庫から 高機能車イス八台

訂正・おわび

広報かも二月号(No.64)八ページ「加茂の風土記」で西暦表記が間違っていました。正しくは、「明治七年(一八七四)」と「安政六年(一八五九)」です。訂正しておわびいたします。

人口のうごき

3月1日現在	
世帯	10,153 (+5)
人口	30,958 (-24)
男	14,954 (-14)
女	16,004 (-10)
()内は前月比	
(2月異動分)	
出生	16 (男7女9)
死亡	35 (男17女18)
転出	35
転入	30